

令和8年8月1日以降採用

高砂市職員採用試験案内



【募集職種】

事務職(任期付フルタイム勤務職員)

事務職(任期付短時間勤務職員)

介護保険認定調査員(任期付短時間勤務職員)

任期付フルタイム勤務職員は育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員です。任期が定められていること以外、勤務時間や休暇等の勤務条件については原則として常勤職員と同様の扱いとなりますが、育児休業を取得することはできません。

【受付期間】

令和8年6月15日(月)～令和8年6月29日(月)

※ 土曜日・日曜日を除く

【試験日程】

令和8年7月4日(土)

【採用予定日】

令和8年8月1日、10月1日のいずれか指定する日

※掲載している試験日・試験会場は、延期・変更する場合があります。
試験日時等の変更がある場合は、高砂市のホームページにてお知らせします。

《申込・問い合わせ先》高砂市役所 人事課

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

TEL: 079-443-9005 (直通)

E-mail: tact1520@city.takasago.lg.jp

1 採用職種・採用予定人員・受験資格

※職種区分ごとの要件すべてに該当すること

【任期付フルタイム勤務職員】

職 種	予定人員	受 験 資 格
事務A	7名程度	平成18年4月1日までに生まれた人で、窓口対応やパソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人

【任期付短時間勤務職員】

職 種	予定人員	受 験 資 格
事務B	2名程度	平成18年4月1日までに生まれた人で、窓口対応やパソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
介護保険 認定調査員	若干名	介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、保健師及び看護師のいずれかの資格を有する人で、かつ普通自動車運転免許を有し、主に原動機付自転車を使用した訪問調査が可能な人

- ※ 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ※ 今後実施する本市の職員採用試験において、任期付職員として任用された事実が他の試験内容に優先して考慮されることはありません。
- ※ 合格基準に満たない場合は不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- ※ 活字印刷による試験及び口述による試験を実施します。
- ※ 初任給決定の区分について
 - ・事務A・Bは短大卒の区分となります。
 - ・介護保険認定調査員は以下のとおりです。
 - 平成16年4月1日以前に生まれた人 → 大学卒区分
 - 平成16年4月2日以降に生まれた人 → 短大卒区分
- ※ 併願が可能な職種について
 - ・事務A、事務Bは併願が可能です。
 - ・合格の決定はA⇒Bの順に行い、Aの合格者がBに合格することはありません。

2 採用となった場合の任期

【事務職（任期付フルタイム勤務職員）】

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条に規定される、育児休業を取得する職員の代替職員として採用されます。 ※育児休業を取得することはできません。

今回採用予定の任期は原則令和9年3月末日までとなります。

任期満了後に任期付職員採用試験が実施される場合、再度の受験が可能です。

【事務職・介護保険認定調査員（任期付短時間勤務職員）】

地方公務員の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条に規定される、任期の期間を限って採用される職員です。今回採用予定の任期は原則令和9年3月末日までとなります。

任期満了後に任期付職員採用試験が実施される場合、再度の受験が可能です。

3 受験手続

(1) 受付期間 **令和8年6月15日（月）～令和8年6月29日（月） 9時～17時**

※土曜日、日曜日を除く

※郵送の場合は6月29日（月）午前中必着

(2) 受付場所 **高砂市役所本庁舎4階 総務部人事課**

※ 提出書類の記入に不備がある場合は受理できませんので、できるだけ日程に余裕をもって受験手続をしてください。

(3) 提出書類

i) 持参による申込み

① 採用試験申込書（縦4cm×横3cm 写真貼付必要）

② 受験票（縦4cm×横3cm 写真貼付必要）

③ 試験結果通知用封筒（長形3号封筒、郵送先明記、110円切手貼付が必要）

ii) 郵送による申込み

① 採用試験申込書（縦4cm×横3cm 写真貼付必要）

② 受験票（縦4cm×横3cm 写真貼付必要）

③ 試験結果通知用封筒（長形3号封筒、郵送先明記、110円切手貼付が必要）

④ 受験票返送用封筒（長形3号封筒、郵送先明記、110円切手貼付が必要）

※ 上記①、②、③、④を角形2号封筒に折らずに同封し、表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしたうえで、人事課まで郵送して下さい。

(4) 注意事項

・提出書類のうち、①、②は市指定の様式に限ります（人事課にて配布しています。）。

①、②は市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

なお、③及び④は、長形3号封筒であれば任意の封筒でも構いません。

・申込書記載の連絡先は、必ず日中連絡がとれる電話番号を明記してください。

・採用試験申込書は用紙1枚に長辺とじで両面印刷を行い、表裏の印字面の上下を合わせてください。

・印刷用紙の規格等の不適や印字の不明瞭、記入項目の不備がある場合は受理しません。

また、受験者が別途作成した資料等は受理しませんので、市指定様式以外の提出はしないでください。

・提出書類の記載内容に虚偽があった場合には合格を取り消すことがあります。

・受験申込みに際し、提出された書類の返却はいたしません。

・車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は申込み前にご相談ください。

4 採用試験の流れ

- (1) 日 時 令和8年7月4日(土) 午前8時30分集合
- (2) 会 場 高砂市役所 南庁舎2階(本庁舎の道向かいの5階建ての建物)
※会場へは公共交通機関等をご利用ください。
- (3) 携 行 品 受験票・筆記用具(鉛筆、消しゴム等)
- (4) 筆記試験科目(全職種共通)

科目等		時間	出題内容
適性	全員	30分	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力(特別な公務員試験対策を必要としない内容です)
小作文	全員	20分	文章による表現力(与えられたテーマについての作文)

- (5) 口述試験 筆記試験終了後、順次実施します。時間は試験当日に個別に通知します。
※ 筆記試験から口述試験までの待ち時間が長くなる場合がありますので、予めご了承ください。(昼食が必要な方は各自でご用意いただくか、試験会場周辺の飲食店やコンビニエンスストア等をご利用ください。)
- (6) 結果通知 7月中旬までに市ホームページで発表するとともに、受験者全員に郵送により結果を通知します。

5 試験結果の開示

試験結果について、下記のとおり所定の書面により開示請求することができます。試験結果の開示は本人のみに行いますので、受験者本人であることを証明する書類(この試験の受験票、運転免許証等)を持参し、受験者本人が直接請求して下さい。電話・郵便での請求はできません。

- (1) 請求できる人 この試験を受験し、不合格となった人
- (2) 開示内容 総合得点及び総合順位
- (3) 開示期間 合否通知を送付した日から1ヶ月間
- (4) 開示場所 高砂市役所 総務部人事課

6 採 用

採用試験合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和8年8月1日、10月1日のいずれか指定する日に採用となります。採用日の通知は、合格通知と併せて行います。

なお、補欠合格者については、令和8年8月1日以降、職員の退職などにより欠員が生じた場合に、成績上位者から順次採用します。

7 給 与

高砂市職員の給与に関する条例の規定により、給料のほか地域手当、扶養手当、期末・勤勉手当、時間外手当及び通勤手当等が支給されます。

なお、令和8年8月1日における初任給は職種ごとに下記の見込みです。

事務職（任期付フルタイム勤務職員・任期付短時間勤務職員）

【任期付フルタイム勤務職員】 短大卒程度 222,600円（地域手当込 238,182円）

【任期付短時間勤務職員】 短大卒程度 178,080円（地域手当込 190,545円）

※ 任期付フルタイム勤務職員で、採用前に職歴等がある場合は一定の基準により、上記の金額から加算された額となります。

8 勤務時間等

高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例により勤務時間、休暇等が規定されています。業務の都合により、土曜日、日曜日の勤務や時間外勤務が命令される場合があります。

【任期付フルタイム勤務職員】

月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（うち休憩1時間）

土曜日及び日曜日は週休日

【短時間勤務職員】

週31時間での勤務となりますが、配属部署により週31時間の割振り時間が異なります。

（例1）月～金曜日の9時00分から16時12分

（うち休憩1時間 1日6時間12分の週5日勤務で週合計31時間の勤務）

土曜日、日曜日は週休日

（例2）月～金曜日のうち4日の8時30分から17時15分

（うち休憩1時間 1日7時間45分の週4日勤務で週合計31時間の勤務）

月～金曜日のうち1日と、土曜日、日曜日は週休日